



営農の維持が難しくなってきた集落で、 みんなで試行錯誤の日々

8割以上が水田のいすみ市で、長年、勤めの収入を農業機械につき込んで先祖からの農地を守ってきましたが、個別に農業を継続することが難しくなり、2004年にみんなで助け合う営農組合を立ち上げました。

環境を守るために減農薬に取り組んでみましたが、1円も高く売れなかったため、どうすれば持続可能な営農モデルを構築できるのか、試行錯誤しながら営農を続けていました。

2012年に市長が兵庫県豊岡市の成功事例を見て、コウノトリが住めるような環境づくりを目指して「自然と共生する里づくり」を開始し、2013年から有機の米づくりに取り組みましたが、草に翻弄された挙げ句、収量は3俵少々と非常に厳しいものでした。

子どもたちの健全な成長と
環境と生物多様性の保全・再生のために

実践者が語る 「オーガニック」 への転換

WHY ORGANIC

～私がオーガニックに取り組んだ理由～

指導を受けた年から8～9割の抑草に成功！ 害虫被害もほとんど無い状況に！

市長や役場の方々と話し合い、有機稲作の研究・指導の第一人者でいらっしゃるNPO 法人民間稲作研究所の稲葉光圀さんをお招きし技術指導をお願いしたところ、なんとその年から80～90%の抑草に成功。さらに驚くべきことに、害虫の被害もほと

んどなくなって驚きました。オーガニック栽培にすることで天敵であるカエルやクモが明らかに増え、害虫被害がほとんどなくなったことを実感しました。

これから有機農業に取り組む方へ

それぞれの地域の課題には、それぞれの地域ごとの特性がある中で、今まで有機農業が始まらなかったり、広がらなかった理由があると思います。私は、有機農業に取り組むことは、実践してみて社会的に意味がある、公共的な価値があるということを実感していますし、この価値をしっかりと伝えなければならないと思っています。子どもたちの健全な成長のため、環境・生物多様性の保全・再生のため、地球温暖化を抑えるため、など本当に多面的な価値があることだと実感しています。



Interviewee

農事組合法人みねやの里
矢澤 喜久雄 さん

有機農業による環境・生物多様性の保全・再生効果

地球温暖化防止効果が確認されました

有機農業やたい肥を使って土づくりをすることで、大気中へのCO₂（温室効果ガス）の排出量を年間15万トンも削減できることがわかりました。

約 **15万トン** / 年 **CO₂ を削減** = 約 **40万台** の **エアコンが排出するCO₂ に相当**

家庭用エアコン（冷房能力2.2kW）の年間消費電力（冷房期間3.6か月及び暖房期間5.5か月）における各機種平均値（707kWh）と電力の排出係数0.496からCO₂の排出量を算出し、台数に換算。

出所：「省エネ能力カタログ（家庭用）2017年冬版」（経済産業省資源エネルギー庁）

「電気事業者別排出係数-平成29年度実録-」（環境省・経済産業省）

生物多様性が高くなっています

農地は周りの山や川、水路とつながり、さまざまな生きものすみかになっています。環境にやさしい農業を行っているところでは、カエルやクモ、トンボなどが多くすんでいることが調査の結果わかりました。

生きもの数や種類の豊富さは、ゆたかな生態系が保たれていることを示しています。



主な取組

「たい肥」をつかったり、「カバークロープ」を栽培して土づくりを行うことや、「有機農業」を行うことは、一般的な農法に比べて農地の土壌に有機炭素がより多くたまり、地球温暖化防止に効果があります。



農地土壌への炭素の投入量が放出量を上回ると、土壌中の炭素が増えます。土壌炭素が増えた分は大気中のCO₂が減ったといえるので、結果として地球温暖化防止につながります。

※カバークロープ：稲を収穫した後にレンゲなどそれ自体は収穫対象とはならない作物を栽培し、土壌にすき込むことで有機物を供給する取組。緑肥ともいわれる。
 ※たい肥：牛ふん、わら、もみガラ等の有機物を積みあげ、微生物の力で発酵させたもの。土壌にすき込むことで有機物を供給することができる。

調査結果

	単位当たり温室効果ガス削減量 (tCO ₂ /ha/年)	実施面積	温室効果ガス削減量 (tCO ₂ /年)
有機農業	0.93	14,537	13,519
カバークロープ	1.77	18,398	32,564
たい肥の施用	2.26	19,890	44,951

その他の取組とあわせて
計 150,631 tCO₂/年

※カバークロープ：稲を収穫した後にレンゲなどそれ自体は収穫対象とはならない作物を栽培し、土壌にすき込むことで有機物を供給する取組。緑肥ともいわれる。
 ※たい肥：牛ふん、わら、もみガラ等の有機物を積みあげ、微生物の力で発酵させたもの。土壌にすき込むことで有機物を供給することができる。

主な取組

化学肥料や農薬を使用しない「有機農業」や冬期に水田に水を張る「冬期湛水」によってさまざまな生きものが育つ環境をつくります。



水田の指標生物であるクモ類とその調査法

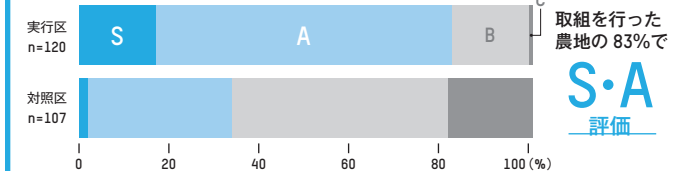


アシナガクモ類の場合、網の丈夫が葉先端の高さで水平に180度張り、歩きながら20回を4か所で調査（写真左）。コウモリクモの場合、1か所5株を4か所で調査。

調査結果

評価内容

- S：生物多様性が非常に高い。取組を継続するのが望ましい。
- A：生物多様性が高い。取組を継続するのが望ましい。
- B：生物多様性がやや低い。取組の改善が必要。
- C：生物多様性が低い。取組の改善が必要。



有機栽培の実施に向けた交付金・事業等のご紹介

オーガニック産地育成事業

地域の有機農業者等のグループによる、技術習得・販路確保等を支援します。

① 技術研修会の開催等

- 技術講習会の開催
- 栽培技術マニュアルの作成
- 新たな技術の実証
- 研修場の設置
- 土づくりの実証 など



栽培力・経営力の向上

② 販路確保に向けた取組

- 販売戦略検討
- 展示会出席
- 需要調査・商談
- 実需者の産地への招へい
- 学校給食関係者等との打合せ など



新たな販路の確保

③ 機械のリース導入



さらなる生産拡大

有機農産物の安定供給体制を構築

販路確保型（補助率定額）

- 協議会であって、以下が参考
- ・5名以上の有機農業者（熟練有機農業者／新規に有機農業を開始する者を1名以上含む）
- ・有機農産物等の利用を新たに計画または拡大を計画している自治体職員
- ・近隣の農業者、事業者等の関係者

供給拡大型（補助率1/2）

- 協議会の他、本事業の成果を受益する有機農業者が3戸以上又は農業従事者が5名以上の要件を満たす法人等も可。

環境保全型農業直接支払交付金

農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援します。

【有機農業の交付単価】

国際水準の有機農業を実践していることが要件になります。有機JAS認証取得を求めものではありません。

- そば等の雑穀・飼料作物以外：12,000円/10a
- 炭素貯留効果の高い結城農業を実践する場合（※）に限り、2,000円を加算
- そば等の雑穀・飼料作物：3,000円/10a

※土壌診断を実施するとともに、たい肥の施用、カバークロープ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施していただきます。

【取組拡大加算】

湯雪農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を行う農業団体を支援

交付単価：4,000円/10a

※活動によって増加した新規取組面積に応じた支援になります。

本制度は予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

詳しくはホームページをご覧ください。

